

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和8年1月16日（金）

本会議終了後

場所 第2委員会室

～審査内容～

- 1 議案第1号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）について

審査番号① 健康増進課

- (1) 歳出（特定財源を含む）に係る説明
 - 4-1-1（歳入 15-2-1）
- (2) 歳出（特定財源を含む）に係る質疑

- 2 承認第1号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）に関する専決処分について

審査番号① 子育て支援課

- (1) 歳出（特定財源を含む）に係る説明
 - 3-2-11（歳入 15-2-2）
- (2) 歳出（特定財源を含む）に係る質疑

救急告示病院物価高騰対策支援事業

1. 事業目的

物価高騰の影響を受けている救急告示病院の経済的負担を軽減し、本市のセーフティネットである救急医療体制を維持・確保するため、本市独自の取組として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内の救急告示病院に対し、支援金を支給する。

2. 支援対象

山陽小野田市民病院、山口労災病院、小野田赤十字病院

3. 積算根拠（支援金の算出式）

42,974千円

(1) 認可病床1病床当たり42千円

・3病院の認可病床数547床

@42千円×547床=22,974千円

(2) 二次救急体制加算

・10,000千円×令和7年度の二次救急の輪番当番日の引受率

・10,000千円×令和7年1月から12月までの救急搬送受入率

4. 財源内訳

・国庫支出金（重点交付金）：42,974千円

・一般財源：0千円

5. スケジュール（予定）

令和8年2月上旬 市内救急告示病院へ通知・申請受付

令和8年3月中旬 支援金支払い予定

物価高対応子育て応援手当の支給について

1 国の動向・事業目的

本事業は国において、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国の子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までの子ども達に1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給するもの。具体的には「強い経済」を実現する総合経済対策」として令和7年11月21日に閣議決定され、国の補正予算が令和7年12月16日に可決された。

2 専決処分をする理由

本事業は物価高の影響を強く受けている子育て世帯に支援の効果が直接的に及ぶ事業であるため、国は早期給付を求めている（令和7年11月21日子ども家庭庁成育局成育環境課子育て応援手当室事務連絡）。

支給対象者の抽出、対象者へ発送する文書の印刷及び封入封緘に係る作業期間等を踏まえると、速やかに予算措置を行う必要があるため。

なお、財源は全額国庫補助となる。

3 事業の内容

別紙の子ども家庭庁作成資料参照

4 本市の概要

(1)対象児童見込み数

8,652人分（新生児含む）

(2)事業費

176,932千円（うち事務費3,892千円含む）

(3)支給方法

- ・児童手当受給者の高校生年代までは、原則、プッシュ型で支給
- ・公務員及び新生児は、申請により支給

(4)支給予定日

令和8年1月30日（金）※プッシュ型のみ

※プッシュ型以外の場合は随時

5 専決日

令和7年12月22日（月）

物価高対応子育て応援手当

別紙

事業の目的

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給する。

支給対象者

児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等（対象児童数 約1,780万人）
※対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む

給付額

こども一人当たり 一律 **2万円**

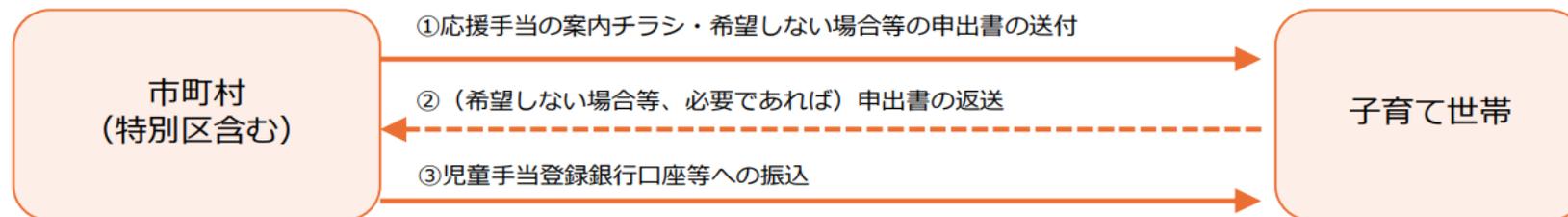
所要額

3,700億円程度（事務費含む。全額国庫負担で実施）

実施主体

令和7年9月30日時点での児童手当受給者（主たる生計維持者）の住所地市町村（特別区を含む）

事業スキーム（「プッシュ型」で支給）



- ・ 高校生年代まで：原則「プッシュ型」で支給。
※公務員については市町村が必要なデータを把握していれば、「プッシュ型」支給が可能。（それ以外の者については要申請）
- ・ 新生児：出生届・児童手当認定請求等と併せて要申請が原則。ただし、児童手当認定請求済み者は「プッシュ型」支給が可能。